

2019 年度研究助成金申請要項

1. 申請資格

本会の会員(賛助会員・正会員・準会員)であること。

但し準会員の場合は、助成金を受領した次年度より正会員に登録変更が望ましい。

2. 申請の仕方 (研究助成規則・第4条)

【申請種目】の指標として「**基盤研究**」または「**シーズ商品化研究**」の2種目をおく。

申請希望者は、申請用紙を本会 HP (www.biotech.gr.jp/) よりダウンロードし、申請形式を遵守し、申請事項を記入のうえ、会長に提出すること。但し、準会員が申請する場合は、賛助会員または正会員1名以上の推薦を必要とする。

3. 研究課題 (助成の対象となる研究)

バイオテクノロジーおよびそれに関連する分野の基礎・萌芽・応用研究ならびにシーズ・商品化を目指した研究

シーズ・商品化を目指した研究助成は、産学あるいは産官学の合同などによる研究とする。商品開発研究においては、ある程度成果が得られ、さらに研究費が必要な場合には、次年度も申請可能とする。

研究の内容に応じて、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。また、遺伝子組換えの可能性がある場合は「安全委員会」等の適切な委員会による承認を証明する書類の有無を明記し、採択後出来るだけ速やかに証明する書類の写しを事務局に提出すること。

4. 研究助成金額と件数

2019年度助成予定総額：80万円(1件40万)程度、助成件数2件。

高校教員の場合には一件あたり20万円以内の研究助成にも応募出来る。(助成件数2件以内)

5. 申請課題数

申請者1名につき1課題とし、同一研究室からの申請は1件に限る。

但し、共同研究者の場合および基礎・萌芽・応用研究、シーズ・商品化を目指した研究各々の場合差し支えない。

6. 申請形式

申請用紙の各記入項目の枠サイズを変更しない。(A4・2枚)

フォントはMS明朝または平成明朝を使用し、文字サイズは11ptとする。

7. 申請期間

2019年3月5日(火)～4月5日(金)12:00(必着)

8. 提出先 (第4条)

〒860-0082 熊本市西区池田4-22-1 崇城大学内

バイオテクノロジー研究推進会 会長 寺本祐司

9. 選考の方法（第7条）

【申請種目】は指標であり、審査は総合的に行う。

会長より委嘱された選考委員会において、助成候補者を2019年4月に選考し、評議員会および理事会の議を経て決定する。

10. 採否の通知（第7条）

平成30年5月中旬までに申請者宛に採否を通知する。

11. 助成金の交付（第7条）

助成決定者に対しては、「2019年度通常総会」（5月下旬）において贈呈する。

12. 助成金の使途（第9条）

助成金は、その研究に直接必要な経費に使用しなければならない。

13. 助成金収支決算の報告（第11条）

助成研究費の交付を受けた者は、年度末に収支決算報告書ならびに研究経過報告書を会長あてに提出しなければならない。

収支決算報告書（会計期間：2019年6月1日～2020年2月15日）および領収書(奨学寄付金などの場合は、委任経理金として決算書を提出)などの関係書類を
2020年3月15日までに会長宛提出すること。

14. 研究成果の報告（第11・13条）

本会は、研究経過報告書に基づき、その全部または一部を研究業績集として、印刷その他の方法をもって発表することができる。

助成金受領者は、成果報告書文章及び図表を含めてA4用紙5～10枚程度を会長宛に提出すること。

(成果報告書提出・発表については受領者に通知する)

15. 刊行物掲載の報告（第14条）

助成金受領者が、研究成果を刊行物または印刷物に掲載する場合は本会の助成を受けた旨の記載をし、掲載後に別刷1部を添付して会長に報告すること。

なお、「バイオテクノロジー研究推進会」の英文名は

「Biotechnology Research Development Association」とする

シーズ・商品化研究においても、同様の報告することとする。

16. 「研究代表者」とは、個人または共同研究の場合は申請者を指し、委託研究の場合は委託先の研究代表者を指す。

17. 前年度に助成を受け、引続き同一研究題目で研究助成を申請する場合には、申請書に「研究経過報告書」（約1,000字）を添付すること。また、シーズ・商品化研究の場合も経過報告および見通しを添付すること。

18. 採択された場合、会員継続および当会事業への更なる積極的参加を望む。

以上